

一般事業主行動計画

株式会社伸和コーティング

株式会社伸和コーティングは、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 計画の内容

目標1：子供を育てる従業員が利用できる新しい休暇制度を導入する

対策

- (1) 祝日が会社の休日でない場合に小学生以下の子供を養育するための休暇の制定
- (2) 令和4年4月までに制定する
- (3) 通達文書で社内周知を行う

目標2：従業員の円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援する

対策

- (1) 育休復帰支援プランによる支援体制を整備する
- (2) 令和4年5月までに整備し社内周知を行う
- (3) 通達文書で周知する

目標3：若年者に対する職業訓練の実施

対策

- (1) 市町村からの若年者インターンシップ募集に対する申し込みを行う
- (2) 若年者インターンシップ受入れ体制整備
- (3) 令和7年3月までに申し込みを行う